

高知県が発行する「グリーンボンド」への投資について

令和 5 年 3 月 16 日
奈半利町

奈半利町は、このたび、高知県が発行する高知県令和 4 年度第 2 回公募公債(グリーンボンド・5 年、以下「本債券」という)に投資したことをお知らせします。

「グリーンボンド」とは、環境改善効果を有するプロジェクトに充当先を限定した資金調達のために発行される債券です。本債券におけるフレームワーク(資金の用途)は、国際資本市場協会(International Capital Market Association:ICMA)が定義する「グリーンボンド原則 2021」、及び「環境省グリーンボンドガイドライン 2022 年版」への適合性について、株式会社日本格付研究所から外部評価を取得しています。

本債券の発行による調達資金は、高知県が取り組む環境改善効果のある下表のグリーン化事業に充当されます。

分類	事業内容
エネルギー効率	・ 県有施設の設定備更新(空調)等による環境負荷低減
クリーン輸送	・ 公用車への電気自動車導入の推進 ・ 電気自動車充電設備の整備
気候変動への適応	・ 水害対策、土砂災害対策
生物多様性保全に関する事業	・ 植物の情報収集と標本の適正管理 ・ 植物多様性保全のための教育・研究活動拠点の整備

奈半利町は、本債券に投資することで自然環境に配慮した事業の実施に貢献し、社会的責任を果たしてまいります。

<本債券の概要>

名称	高知県令和 4 年度第 2 回公募公債 (グリーンボンド・5 年)
年限	5 年
発行額	50 億円
発行月	令和 5 年 3 月